

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		部活動補助金		市の担当部課	教育部学校教育課	
				問い合わせ先	0568-44-0350	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市中学校吹奏楽連絡協議会		代表者名	東部中学校長 河原佳子	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市中学校吹奏楽活動振興補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成11年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		補助金を交付することにより、音楽で地域振興を担う犬山市中学校吹奏楽連絡協議会に替わる団体が他にないため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		補助金を交付することで、市の音楽文化振興に大きく貢献している。				
補助金の額 ()は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算	
		720,000 円	720,000 円	720,000 円	720,000 円	
		(720,000 円)	(720,000 円)	(720,000 円)	(720,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・各種連盟会費・参加負担金 ・コンクール参加費 ・楽器運搬費 ・楽器購入費 ・楽器修繕費 他 				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		760,000 円		
		うち補助事業全体の経費		760,000 円		
		うち補助対象経費		760,000 円		
		補助対象経費の内訳		講習会等講師報償費		0 円
				各種連盟会費・負担金		26,000 円
				コンクール等参加費		143,500 円
				楽器運搬費等		104,830 円
				楽譜購入費		156,287 円
楽器修繕費				251,656 円		
		消耗品		61,787 円		
		活動費		15,940 円		
補助額の算出方法		補助率、補助額		180,000円×4校		
		補助限度額		720,000円		
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	補助額が対象経費を下回っているため	
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		校内での吹奏楽部としての活動のみにとどまらず、地域の祭りやふれあい運動、市の行事等への参加や、市民向けのコンサートを行うことが、保護者のみならず広く市民が楽しみにしている行事のひとつとなっている。令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で行事等が中止となったが、コロナ明けに向け楽器の修繕等を行った。				
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		0 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		無		

※令和3年度の実績に基づき作成しています。